

非常勤嘱託職員募集 教育相談員B

勤務時間 月曜～土曜日（うち週4日（割り振りは所属長が定める）午前8時30分～午後5時）

報酬（月額） 20万～70万円
資格等要件 ▽65歳定年制のため、昭和25年4月2日以降に生まれた方 ▽臨床心理士資格を有する方

※ 国籍は問いません。

採用予定人数 1人

面接試験日 3月10日（火）

採用予定日 4月1日（水）

要項（申込書）配布・応募受付 2月16日（月）～3月6日（金）の午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）に、庶務課（市役所第二庁舎7階）で。

要項は、配布期間中に限り、市ホームページからダウンロードできます。

※ 申込書類等は、受験者本人が持参してください。

武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業の施行地区の公告

〈施行地区の公告〉

本事業の進捗に伴い、都市再開発法第15条第2項において準用する同法第7条の3第2項の規定により、当該地区における施行地区の公告を2月12日付で行い、当該公告日から、施行区域を表示する図面の縦覧を行います。

縦覧期間 2月26日（木）までの午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜を除く）

縦覧場所 まちづくり推進課（市役所第二庁舎5階）

〈未登記借地権の申告〉

施行地区内に未登記借地権

市税の納め忘れはありませんか

3月2日は、固定資産税・都市計画税第4期の納期です。市・都民税第4期および軽自動車税の納期はすでに過ぎています。納め忘れがありましたら、至急、納付をお願いします。

納期限を守ってください

市税は、市民サービスや各種の事業などの大切な財源です。納期内の納付にご協力ください。なお、納期内の納付が困難な方は、納税課にご相談ください。また、納め忘れのない口座振替制度もご利用ください。

納税を滞納する

有する方は、公告の日から起算して30日以内に市長に対し、同法第7条の3第3項の規定に基づき、借地権の種類および内容を申告する必要があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

借地権申告期限

3月13日（金）までの午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜を除く）

提出先

まちづくり推進課まちづくり係

〈対象地区〉

本町6丁目

▽18027番地1、3、4、5、7、9、10、11、14、15、24、32、33、34、35、36、37、39、40、41、42、43、44、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、68、69、70、71、72、73、74、75、76、77、78、79、80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91、92、94、95、96、97、99、100

▽18331番地1、2、3、4

▽18032番地2、9、10、11、41、42、43

▽18035番地4

▽19007番地

▽19008番地

前原町3丁目

▽15157番地4

▽15158番地2

▽15159番地2、3、8、9

問合先 まちづくり推進課まちづくり係 ☎042-387-9808(2)

納期限までに納付されない場合、納期限の翌日～納付された日の期間の日数に応じて、延滞金が加算されます。

〔滞納処分〕

督促や催告など、再三のお願いにもかかわらず納付がない場合は、財産（給与、預貯金、不動産など）を調査し、差し押さえによる滞納処分が課せられることがあります。

夜間納税

窓口を開設します

〔固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税〕

金融機関などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。また、事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください。

とき 2月17日（火）、19日（木）、20日（金）、23日（日）

（月）、いずれも午後8時までの納税課（市役所第二庁舎3階）

※ 東側職員用入口（左図）から入り、エレベーターをご利用ください。

〈東京都市クイック融資を利用している事業者の皆さん〉

地元商工業の活性化支援のために、商工業者（法人・個人）が東京都制度融資のクイック融資（略称「つなぎ」）を利用して市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成26年10月～27年3月の支払利の一部を補助します。

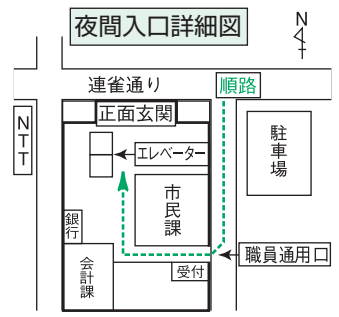
〈NPO法人を対象にした利子補給制度〉

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人（NPO法人）が市と契約した金融機関から借り受けた特定非営利活動に係る事業資金の融資について、平成26年10月～27年3月の支払利の一部を補助します。

◆共通◆

制度内容、申込資格、必要書類等、詳しくはお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

必要書類の準備に時間を要



平成27年第1回小金井市議会定例会が、2月23日（月）から開催されます。原則、午前10時から、本会議は議場（市役所本庁舎4階）、委員会は第一会議室（同3階）で行います。皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・決定されていくかなどを知っていただくため、傍聴をお勧めします。

〈3月1日は日曜議会〉

市議会では、平日に仕事などで傍聴に來られない方に

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

〈特別職報酬等審議会公募委員〉

▽ 土屋直己さん、羽田野勉さん、松井美恵子さん（いずれも公募市民）

▽ 岡本鮎美さん、渡邊智子さん（いずれも公募市民）

問合先 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800

〈長期計画審議会・無作為抽出による公募委員〉

年度割引額等は、2月末までに確定予定です。

新たに口座振替を希望する方は、2月27日（金）までに立川年金事務所へお申し込みください。

すでに口座振替で前納をし

ている方は、再度のお申し込みは不要です。（2年前納への変更など振替方法の変更は、手続きが必要です）

問合先 立川年金事務所 ☎042-523-0352、国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050、市保険年金課国民年金係 ☎042-387-9844

前納制度がお得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納（口座振替のみ）、1年前納、6か月前納の3種類です。

また毎月の納付でも、口座振替の場合お得な早割が選べます。割引額は左表を参考にしてください。

※ 左表の割引額等は、平成26年度のもので、平成27

市職員を名乗る者からの不審電話が増えています

現在、市内で小金井市役所の職員を名乗る者からの不審な電話が増え、特に高齢者がねらわれています。

- 【不審電話の内容】**
- ▷ 医療費の還付がありますので、ご利用の銀行を教えてください。返金はATMで手続きします。
 - ▷ コールセンターに連絡してください。
 - ▷ コンビニエンスストアから指定口座に振り込んでください。
- ▷ 督促状を誤って送付しました。再度、送付するので勤務先、家族構成等を教えてください。市役所等の職員がこのような電話をすることは絶対にありません。このような不審電話があった場合は、電話の要求には応じず、小金井警察署および保険年金課へご連絡ください。
- 問合先 小金井警察署 ☎042-381-0110、保険年金課高齢者医療係 ☎042-387-9834

納付方法		納付額	割引額
2年分前納 (4月～翌々3月分)	口座振替	355,280円	14,800円
	納付書払い	179,750円	3,250円
1年分前納 (4月～翌3月分)	口座振替	179,160円	3,840円
	納付書払い	90,760円 (年間181,520円)	740円 (年間1,480円)
6か月分前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	口座振替	90,460円 (年間180,920円)	1,040円 (年間2,080円)
	納付書払い	15,250円 (年間183,000円)	—
毎月納付	翌月末振替	15,200円 (年間182,400円)	50円 (年間600円)
	口座振替	—	—

※ 納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります。
※ 付加保険料を納付している方は、金額が異なります。